



資料編

第1章 地方創生総合戦略(令和8~12年度)

第2章 計画の策定体制

第3章 用語解説

第1章 地方創生総合戦略(令和8~12年度)

1 地方創生総合戦略について

(1) 御浜町の地方創生の経過

これまでの地方創生について

地方創生は、出生率の低下による少子化や転出超過によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけ、東京圏への人口集中を是正し、それぞれの地域における住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としています。

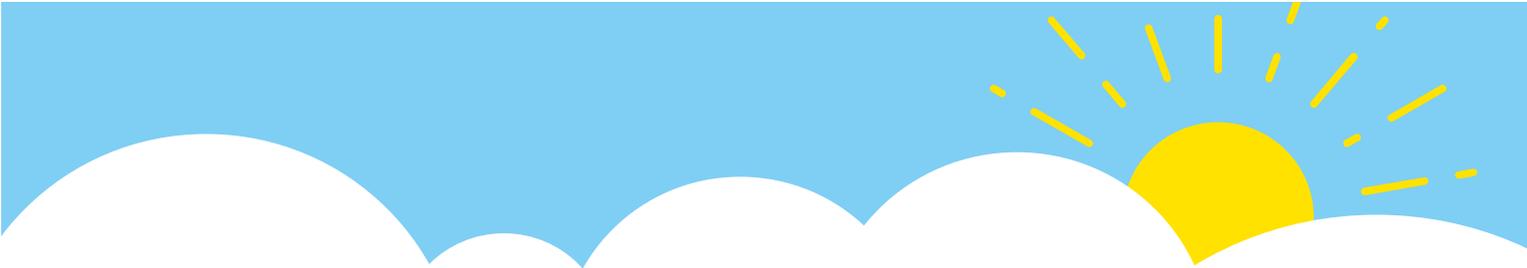
平成26年11月、まち・ひと・しごと創生法が制定され、国において「第一期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。本町においても、国の取組やまち・ひと・しごと創生法の趣旨を踏まえ、平成28年2月に第1次、令和3年3月に第2次の「御浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、様々な施策を展開し、戦略的に持続可能な地域づくりを推進してきました。

また、令和3年、国は「デジタル田園都市国家構想」を始動し、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定することで、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すとなりました。本町においても、国と歩調を合わせ、これまでの地方創生の意識や取組を発展、継承させる形で、令和5年10月に「御浜町デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、デジタルの力を活用した人口減少や少子高齢化、地域経済の縮小などの諸課題に取り組みました。

これからの地方創生

地方創生は10年を経て、いまだに人口減少は進み、東京一極集中の状況は解消に至らず、地方においては少子高齢化の影響による人手不足の進行や若者や女性の地方離れが進み、課題の解決には時間がかかる状況となっています。

しかし、国を挙げた人口減少問題への対処の開始、地方移住への関心の高まりなど一定の成果も見られる中、若者や女性が地域から流出する要因へのリーチの不足、人口減少を受け止めた上での対応の不足、国と地方の役割の検討、省庁間・自治体部局間の連携の不足、地域のステークホルダー^{〔※〕}が一体となった取組の不足などの反省を踏まえ、インバウンドの増加、リモートワークの普及、AI・デジタルなどの急速な進化・発展といった追い風も活用して、このたび、国の地方創生への取組と歩調を合わせた本町の新しい地方創生総合戦略が始動しようとしています。



(2) 基本的な考え方と位置づけ・計画期間

本町の地方創生総合戦略は、これまでの施策や取組を今後も引き継ぐとともに、国の地方創生2.0に掲げる基本姿勢・視点を踏まえ、政策の柱や政策パッケージを参考としつつ、本町の地域性に適した施策の展開を図っていきます。

また、人口減少や少子高齢化、地域経済の縮小など、本町が直面する大きな課題に対して挑戦する施策(重点プロジェクト)として位置づけ、「第6次御浜町総合計画」に設定された各施策の推進力を高めていきます。

なお、地方創生総合戦略は「第6次御浜町総合計画」に内包し、一体的に推進していくことから、計画の期間は令和8年度から令和12年度の5年間とします。

2 地方創生総合戦略により目指す姿 (人口ビジョン)

(1) 総人口の目標



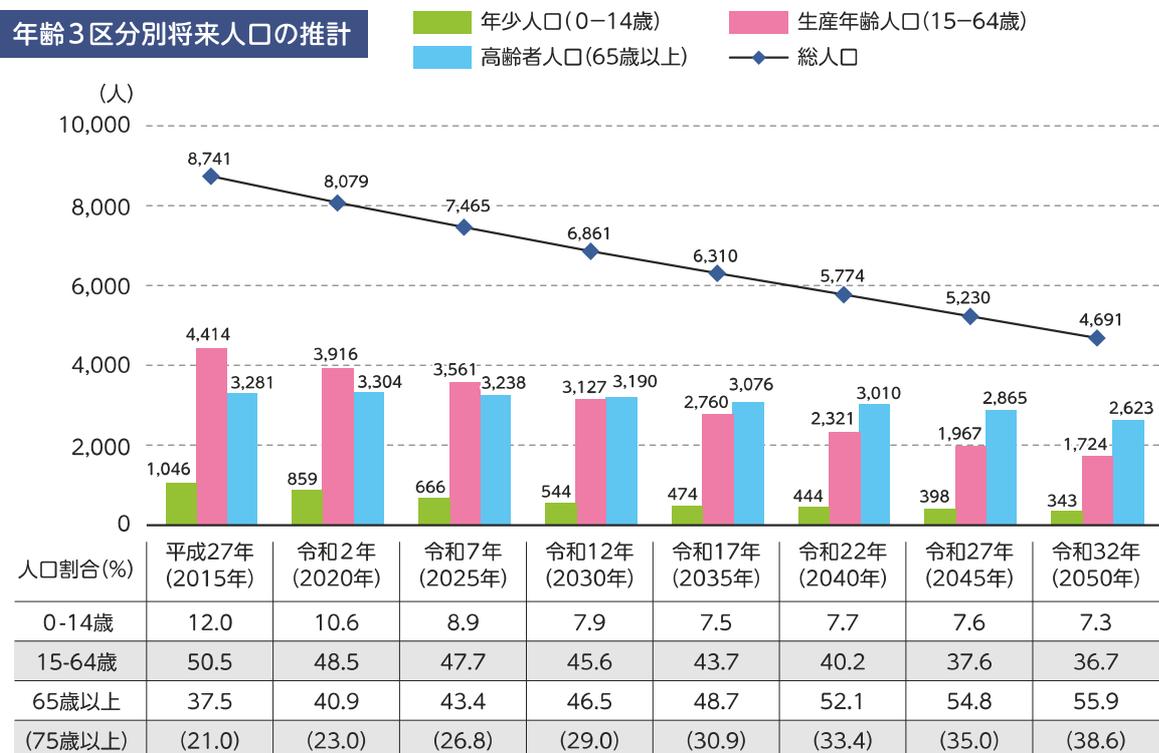
(2) 将来の人口展望

国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」をベースに御浜町独自の将来推計を行いました。

※「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート」活用

年齢3区分別将来人口の推計

年齢3区分別の人口のすべてにおいて令和2年以降は減少の推計となっています。令和12年において年少人口544人(割合:7.9%)、生産年齢人口3,127人(割合45.6%)、高齢者人口3,190人(割合46.5%)と推計されており、生産年齢人口と高齢者人口の逆転が見られる状況となっています。



※人口割合は各区分人口÷全人口×100で算出されます。 ※端数処理の関係上、3区分の合計が100%にならないことがあります。
※年齢不詳については高齢者人口にて処理しています。

5歳階級別男女数の推計

令和2年と30年後の令和32年を5歳階級別男女数でみると、総人口は8,079人から4,691人へ3,388人の減少(約4割減)しているものの、75歳以上の人口では極端な減少は見られず、65歳以上の高齢者は2,625人(高齢化率55.9%)と総人口の2人に1人は高齢者という状況となっています。

また、出生数の増加につながる15歳から49歳の女性の人口は、令和2年の1,085人から468人へと大きく減少(約6割減)しており、今後も本町における人口減少の現状や、これまでの人口減少対策につながる町の取組状況等を踏まえ、将来人口の目標値を上回るよう、さらなる自然減対策及び社会減対策の両方の取組を進めていく必要があります。

人口構造の状況(令和2年と令和32年)

女性

男性



3 戦略の施策目標と施策

(1) 数値目標

戦略目標については、生産年齢人口と高齢者人口が逆転すると推計される令和12年度において、人口ビジョンの推計以上の「推計生産年齢人口3,200人」、また移住定住促進の総合的な目安としての「御浜町に住み続けたいと思う住民の割合80%」を設定します。また、基本戦略の主な取組については、総合計画の目標値に準ずるものとします。

戦略目標	単位	現状値	目標値	備考
		令和6年度	令和12年度	
推計生産年齢人口	人	3,618	3,200	みえ DataBox 人口世帯の動き (月別人口調査結果 第7表)
御浜町に住み続けたいと思う住民の割合	%	73.1	80.0	住民アンケート(令和6年度)

※月別人口調査結果については、国勢調査実施年度は確定値、以降、住民基本台帳の動態結果を増減して集計されます。

(2) 施策

本町の人口ビジョンの実現に向けては、特に若年層の転出抑制と定住促進に向けた取組を中心に据えつつ、教育や子育て環境、住環境や雇用対策など関連する取組を重点的に推進するとともに、人口減少や高齢化が進行する中であっても、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスの維持に取り組み、誰もが幸せを感じ、安心・安全に暮らせる持続可能なまちづくりの実現を目指していきます。

※各戦略、主な取組は、第6次御浜町総合計画後期基本計画「重点プロジェクト」を地方創生総合戦略として位置づけて取り組んでいきます。
(第6次御浜町総合計画後期基本計画P42～P47参照)

基本戦略1

暮らしに穏やかさを感じる 「安全・安心の確保」プロジェクト

基本戦略1の
目指すところ すべての人が、住み慣れた場所で、
安全な環境のもと、安心して暮らしています。

- 重要施策1 健体康心と生涯現役の促進
- 重要施策2 安全・安心な暮らしの確保



紀南病院

基本戦略2

暮らしの活力を生み出す 「地域経済の活性化」プロジェクト

基本戦略2の
目指すところ すべての人が、地域経済を支える担い手となり、
暮らしの豊かさを感じています。

- 重要施策1 みかん産地の再生
- 重要施策2 地域産業の活性化と地域内経済循環の促進



三重ブランド認定品「南紀みかん」

基本戦略3

暮らしを未来につなぐ 「人口減少への挑戦」プロジェクト

基本戦略3の
目指すところ すべての人が、地域に魅力と希望を感じ、
楽しさと心地よさをもって暮らしています。

- 重要施策1 若い世代や女性が心地よく
暮らせる環境整備
- 重要施策2 町の将来を担う人材の育成



新校舎(イメージ図)

第2章 計画の策定体制

1 第6次御浜町総合計画見直しの経緯

審議会

年月日	名称	内容
令和6年6月20日	第1回 総合計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ● 諮問 ● 総合計画の概要と今後の取組について
令和6年8月23日	第2回 総合計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ● 御浜町まちづくりに関する町民アンケート調査の結果について ● その他の住民参画の予定について
令和7年2月19日	第3回 総合計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ● 前期基本計画評価について ● 中高生世代アンケート及びまちづくりワークショップ結果について
令和7年5月15日	第4回 総合計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ● 後期基本計画（中間案）について

町議会

年月日	名称	内容
令和6年8月	全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ● 御浜町まちづくりに関するアンケート調査結果報告
令和7年2月	全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ● 若手職員部会の提案説明 ● まちづくりワークショップ結果報告 ● 中高生世代アンケート調査結果報告
令和7年5月	全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ● 後期基本計画（中間案）説明
令和7年9月	全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ● 第6次御浜町総合計画全編説明

策定委員会

年月日	名称	内容
令和6年5月10日	第1回 総合計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 庁内課長級16名で組織し、計画原案の策定及び庁内調整を実施
令和6年6月21日	第2回 総合計画策定委員会	
令和6年6月26日	第3回 総合計画策定委員会	
令和6年10月25日	第4回 総合計画策定委員会	
令和6年11月21日	第5回 総合計画策定委員会	
令和7年1月24日	第6回 総合計画策定委員会	
令和7年2月7日	第7回 総合計画策定委員会	
令和7年5月7日	第8回 総合計画策定委員会	



アンケート調査

年月日	名称	内容
令和6年7月	御浜町まちづくりに関するアンケート調査	<ul style="list-style-type: none">● 18歳以上の町民 2,000名対象● 有効回収 791 (回収率 39.6%)
令和6年10月~11月	中高生世代アンケート調査	<ul style="list-style-type: none">● 町内在住の中学生及び18歳未満者並びに町内の中学校に通う町外在住の中学生● 回収状況 223件 (中学生161件、高校生等62件)

ワークショップ等

年月日	名称	内容
令和6年10月5日	まちづくりワークショップ	<ul style="list-style-type: none">● テーマ① まちの持つ強みやそれを活かす方法などについて● テーマ② 今、直面する解決の急がれる課題について
令和6年8月1日	職員研修	<ul style="list-style-type: none">● テーマ① 総合計画とは● テーマ② 第6次御浜町総合計画の概要● テーマ③ 計画策定に向けて

住民への周知

年月日	名称	内容
令和7年 6月23日~7月22日	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none">● 第6次総合計画 後期基本計画 (案) について

2 諮問

御企第 200 号

御浜町総合計画審議会

会長 山本 章彦 様

第6次御浜町総合計画（後期基本計画）について（諮問）

第6次御浜町総合計画（後期基本計画）を策定するにあたり、御浜町総合計画審議会条例第2条の規定に基づき下記事項に係る貴審議会の意見を求めます。

諮問事項 : 第6次御浜町総合計画（後期基本計画）

令和 6年 6月 20日

御浜町長 大畑 覚

3 答申

令和7年10月14日

御浜町長 大畑 覚 様

御浜町総合計画審議会
会長 山本章彦

第6次御浜町総合計画（後期基本計画）について（答申）

令和6年6月20日付け御企第200号をもって諮問のありました第6次御浜町総合計画（後期基本計画）について、本審議会において慎重に審議した結果、御浜町のまちづくりの指針として妥当であると認め、ここに答申いたします。

なお、本計画の実施にあたっては、下記事項に留意されるよう意見を付して答申いたします。

記

1. 基本計画の実施状況を定期的かつ継続的に把握し、主要な取組や成果指標について効果検証を行い、PDCAサイクルを確立することにより、実効性ある計画とすること。
2. 計画策定後は、その内容をわかりやすく町民に広報し、町民の理解と協力を得られるよう努めること。
3. 審議過程において審議会委員から出された意見や町民の声については、具体的な事業の立案・実施に際し十分に参考とすること。

以上

4 御浜町総合計画審議会委員名簿

(敬称略)

氏名	役職等	備考
山本 章彦	御浜町議会 議長	◎会長
野地本 隆	御浜町議会 副議長	
南 州計	御浜町議会 総務産業常任委員会 委員長	
宇城 公子	御浜町議会 教育民生常任委員会 委員長	
服部 扶美佳	教育委員会 委員	
尾畑 美鈴	農業委員会 委員	
山田 佳延	JA伊勢 三重南紀経済センター センター長	
湊 賢一郎	みえ熊野古道商工会 理事	
喜田 さつき	御浜町社会福祉協議会 事務次長	
立嶋 慶太	神木防災ブロック長	
山田 芳弘	尾呂志区長会 会長	○副会長
中平 恭之	近畿大学工業高等専門学校 総合システム工学科 (都市環境) 教授	
河上 久美	(株)第三十三銀行御浜支店 次長	
川崎 涼子	(株)ZTV東紀州放送局 熊野営業所課長代理	
辻本 恵	(一社)ここテラス 職員	
中島 博子	住民代表	公募
檜作 朋子	住民代表	公募
松原 正子	住民代表	公募
山門 祐典	住民代表	公募
武部 直輝	住民代表	公募

※役職等については、委嘱時の役職で記載しております。

5 御浜町若手職員部会

所属の垣根を超えた20代・30代の有志による「若手職員部会」が、本計画の策定に向けた政策提言を行いました。

若者らしい感性と自由な議論から生まれた数々のアイデアは、本計画をより豊かで多角的なものにするためのヒントとして、計画の至るところに散りばめられています。

御浜町若手職員部会

会長 高本 晃良

副会長 森本 良典

部会員 奥西 優斗 楠 瑠伊 田中 脩磨 福本 姫菜
向井 まひろ 村田 元哉 山崎 悠紀

部会結成

令和6年9月30日

- 策定委員会委員長より委嘱、部会結成

意見交換等

令和6年9月～11月

- 部会員の意見交換、事例収集、現状把握
- 策定委員会委員長との意見交換会

提言のとりまとめ

令和6年11月25日

- 提言をとりまとめ、町長へ提出

第6次後期基本計画策定にあたって 提言したい2つのこと

御浜町のみなさんにとって 総合計画がより身近になる提言

- 計画をまず手に取ってもらうために
- 概要版を有効活用するために
- ターゲットを明確にする

より良い総合計画を目指した 計画内容に対する提言

- データに基づいた説得力のある立案を
- 誰が読んでも理解できる内容に

「より良い御浜町を目指して」
第6次 後期基本計画策定
についての提言書

2024.11.25
御浜町若手職員部会

第3章 用語解説

本文中において、[※] (こめじるし) が付いている用語については、以下にその用語の説明を掲載しています。
 なお、複数出現する場合は、最初の用語のみ [※] (こめじるし) を付けています。

行	用語	用語の説明
あ	アウトリーチ	支援を必要としている人々に対し、支援者側から積極的に地域に出向いて関わりを持ち、支援を提供する活動。
か	関係人口	定住人口でも交流人口でもない、地域と多様に関わる人々。移住には至らないが、地域に継続的に関わりを持つ。
	ゲートキーパー	悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなぎ、見守る人のこと。特に自殺予防の分野で用いられる。
	合計特殊出生率	一人の女性が一生の間に産む子どもの平均数を示す指標。人口の維持に必要な水準は2.07程度とされる。
	こども家庭センター	全ての妊産婦、こども、子育て世帯を対象に、母子保健機能と児童福祉機能の一体的な相談支援を行う拠点。
	コミュニティ・スクール	学校運営に地域住民や保護者が参画し、学校と地域が連携・協働して子どもの健全育成に取り組む仕組みを持つ学校。
	交流人口	交流人口とは、概ね、観光目的やビジネス目的で地域を訪れる旅行者などを指す。
さ	自己効力感	ある状況下で、目標達成のために必要な行動を自分が実行できると信じる感覚。自己肯定感と関連が深い。
	自己有用感	自分が他者や社会に対して役に立っていると感じる感覚。ウェルビーイング (身体的・精神的に満たされた幸福な状態) や主体的な社会参加の基盤となる。
	重層的支援体制	属性や分野を問わず、住民の様々な課題に対応できるよう、地域の相談支援と参加支援、地域づくりを一体的に行う体制。
	情報リテラシー	情報の収集、分析、活用、発信、評価などを行う能力。デジタル社会を生きる上で不可欠なスキルとされる。
	森林環境譲与税	国から森林整備を行う市町村や都道府県に譲与される財源。国の森林環境税を原資としている。
	スケールメリット	生産や購買の規模が大きくなるほど、コストの削減や効率化が図れるという効果。
	ステークホルダー	企業の活動や行政の事業によって影響を受けるすべての人々や団体。利害関係者とも訳される。



行	用語	用語の説明
さ	スマート農業	ロボット技術やICTを活用して、超省力化や高品質生産を実現する新たな農業。 人手不足や高齢化による生産力低下に対する解決策として期待される。
	セーフティネット	経済的困難、失業、病気などの予期せぬ事態に直面した人々を支えるための社会的な仕組み。安全網とも訳される。
	総合型地域スポーツクラブ	地域住民が主体となり、様々なスポーツ活動を継続的に提供する、多種目・多世代・多志向に対応したスポーツクラブ。
た	脱炭素社会	地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする社会。カーボンニュートラルとも呼ばれる。
	多文化共生社会	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとすることを目指す社会。
	団塊の世代	第二次世界大戦後のベビーブーム期(1947年～1949年)に生まれた世代。日本の人口構成において大きな割合を占める。
	男女共同参画社会	性別にかかわらず、社会のあらゆる分野の活動にともに参画し、その責任を分かち合う社会。
	地域共生社会	制度の縦割りや「支え手」「受け手」の関係を超え、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを地域全体で支え合う社会。
	地域計画 (御浜町地域農業経営 基盤強化促進計画)	地域の農業を将来にわたって継続させるため、農業者や地域住民が話し合い、将来の農地利用のあり方を定めた計画
	地域幸福度 (Well-Being)指標	経済指標だけでなく、健康、教育、環境など、住民の主観的な幸福度や生活の質を測るための指標。
	超高齢社会	65歳以上の高齢者の割合が全人口の21%を超えた社会のこと。(日本は既にこの段階に達している。)
	デジタル人材	デジタル技術やデータを活用して、新たな価値創造や業務改革を推進できる技術や知識、考え方や姿勢、価値観を持つ人材。
テレワーク	ICTを活用し、時間や場所にとらわれずに働くこと。在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス勤務などがある。	
な	認定新規就農者	農業経営の目標などを記した「青年等就農計画」を提出し、その認定を受けた新規就農者(認定期間: 5年間)
	ノーマライゼーション	障がいのある人もない人も、特別に区別されることなく、互いに支え合い、社会生活を送れるようにという理念。

行	用語	用語の説明
は	避難行動要支援者	災害発生時に自力で避難することが困難な人。高齢者、障がい者、乳幼児、外国人、傷病者などが含まれる。
	病後児保育	子どもが病気の回復期にあり、集団保育は困難だが、保護者の仕事などの都合により家庭での保育が困難な場合に利用できる保育。
	フレイル予防	加齢により心身の活力(身体的、心理的、社会的)が低下した状態(虚弱)を予防し、健康長寿を目指す取り組み。
	ポータルサイト	インターネット上の様々な情報への入り口となるウェブサイト。検索エンジンやニュース、地域の情報を集約する。
ら	レスパイト	介護者や家族が一時的に介護から解放され、休息をとること。また、そのためのサービス。(レスパイトケア)
英 数 字	3R	Reduce(ごみ発生抑制)、Reuse(再使用)、Recycle(再生利用)の三つの行動の頭文字。循環型社会を目指すための原則。
	ALT	Assistant Language Teacherの略。外国語を担当する教諭を補助し、生徒の外国語学習や国際理解を深める役割を担う。
	DX	Digital Transformationの略。企業や行政がデータやデジタル技術を活用し、製品・サービス・ビジネスモデルを変革し、人々の生活水準を上げること。
	ICT	Information and Communication Technologyの略。情報処理や通信に関する技術の総称。(ITとほぼ同義だが、活用・伝達を強調する。)
	PDCAサイクル	Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)を繰り返すことで、業務を継続的に改善する手法。
	RPA	Robotic Process Automationの略語。ロボットによる業務自動化の取り組み。主にパソコン上の定型的な事務作業をソフトウェアロボットに代行させる技術。
	Society5.0	IoTやAIなどを活用し、経済発展と社会課題の解決を両立する人間中心の社会。狩猟社会から数えて第5の新たな社会。
	ZEB化	Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略で「ゼブ」と呼ぶ。快適な室内環境を実現しつつ、省エネや再生可能エネルギー活用により、年間のエネルギー消費量を実質ゼロにする建築物とすること。